

華麗に甦る、
魅惑の歴史絵巻

第8回 鳥取三十二万石 お城まつり



とき 4月7日(土)・8日(日)

ところ 若桜橋から智頭橋一带

同時開催 第18回
ふるさと鳥取桜まつり



お城まつり

■時代行列 7日(土) 14:00～／智頭街道ほか ■火縄銃実演 7日(土) 14:00～／花見橋 ■花見橋宴の舞 7日(土) 13:00～19:00／8日(日) 11:00～17:00／花見橋 ■お花見力ヌー 7日(土)・8日(日) 13:00～16:00／若桜橋 ■甲冑体験コーナー 7日(土) 13:00～21:00／8日(日) 11:00～17:00／桜土手通り ■いなば温泉郷足湯 7日(土) 13:00～21:00／8日(日) 11:00～17:00／きなんせ広場 ■鳥取城跡資料展示会 7日(土) 13:00～17:00／8日(日) 11:00～17:00／桜土手通り

ふるさと鳥取桜まつり

■ステージイベント 7日(土) 13:00～21:00／8日(日) 11:00～17:00／きなんせ広場 ■屋台村 7日(土) 13:00～21:00／8日(日) 11:00～17:00／きなんせ広場 ■フリーマーケット 8日(日) 10:00～17:00／桜土手通り

同時開催

桜まつり

ぼんぼりの設置と桜のライトアップを行います!

1日(土)～15日(日)【予定】
18:30～22:00／久松公園、旧袋川沿い桜土手

※当日は、一部交通規制が行われます。

※当日の天候や諸般の事情により、内容が一部変更される場合があります。

問い合わせ先

鳥取市観光協会

☎(0857)26-0756

「同和問題シリーズ」から 「シリーズ@じんけん」へ



1972年 とっとり市報6月号

今号の市報から、永年にわたり掲載してきた「同和問題シリーズ」を「シリーズ@（アットマーク）じんけん～差別のない社会へ～」へとシリーズ名を変え、隔月（偶数号）で掲載していきます。今回は、これまでの目的や経緯を振り返りながら、新しい名前となったこのシリーズの内容について紹介します。

「同和問題シリーズ」の始まり

1950年代、学校現場での、被差別部落の子どもたちの長期欠席・不就学の実態から、子どもたちの教育を受ける権利を保障し、その深刻な問題を解消するために、全国的に同和教育が推進されました。この取り組みが、「すべての人権問題解決」の礎となり、その範囲も大きく発展・拡大してきました。

同和問題シリーズは、このような同和教育の推進をはじめ、さまざまな問題の解決に向けた取り組みの一つとして、1972年（昭和47年）6月号に、「私たちの生活と部落問題」というタイトルで第1号が掲載さ

れ、スタートしました。その冒頭には次のように記されています。

「人間みな平等、いわれのない差別をする国は決して民主主義国とはいえません。」

しかし、現在の日本には様々な差別があり、とりわけ同和地区出身者に対するそれは今もなお厳しいものです。

そこで、市民のみなさんに部落問題を正しく認識していただき、差別のない明るい市民生活の確立と、同和对策事業・同和教育を理解していただくために、今月号から部落問題を連載します」と。

そして今日まで、あらゆる角度から問題を提起し、多くの市民のみなさんからの意見もいただきながら、実に35年間、353回の掲載を続けてきました。

差別のない社会へ

近年、人権をめぐる潮流は、同和問題のみならず、関連するあらゆる課題の解決にあたり、すべての人の人権が尊重され、保障される社会を築くことが求められています。

このような状況を踏まえ、ここ数年は、このシリーズにおいても幅広い人権問題を取り扱うなど掲載内容

《解説》新しいシリーズ名について

@（アットマーク）は、インターネットのメールアドレスでメイン（インターネット上の住所のようなもの）が分かるようにその前に付ける記号として使われています。新しいシリーズ名では、「私たちの身の回りにあるさまざまな問題を、人権の視点で、考えるコーナー」という意味でこの記号を使っています。

なお、掲載回数は、これまでの「同和問題シリーズ」を引き継いでいきます。



の幅を広げました。

今後もこれまでの成果を踏まえながら、あらゆる人権問題の解決に向けた取り組みを継続し、市民一人ひとりがお互いの人権を認め合い、全ての人権問題が解決され差別のない社会の実現に向け、さまざまな啓発活動を進めていきたいと思っています。

■問い合わせ先 市役所本庁舎人権推進課

TEL (0857) 20-3144

市役所第2庁舎人権教育課 TEL (0857) 20-3376